

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝口 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番 1号
【電話番号】	03 (3443) 5441 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番 1号
【電話番号】	03 (3443) 5441 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第104回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- ・ 配当財産の種類 金銭
- ・ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額 298,354,280円
- ・ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

剰余金の処分に関する事項

- ・ 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,500,000,000円
- ・ 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、溝口茂、川崎一博、中尾安幸、元木信二郎、合屋純一、大宮克己、安川知克、村田哲之及び寺浦康子の9氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中野竹司氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	335,417	19,277	1,100	(注)1	(注)4 可決(89.27%)
第2号議案 定款一部変更の件	339,185	15,509	1,100	(注)2	(注)4 可決(90.27%)
第3号議案 取締役9名選任の件				(注)3	(注)4
溝口 茂	292,108	62,586	1,100		可決(77.74%)
川崎 一博	322,067	32,627	1,100		可決(85.71%)
中尾 安幸	327,021	27,673	1,100		可決(87.03%)
元木 信二郎	327,021	27,673	1,100		可決(87.03%)
合屋 純一	327,021	27,673	1,100		可決(87.03%)
大宮 克己	327,021	27,673	1,100		可決(87.03%)
安川 知克	327,014	27,680	1,100		可決(87.03%)
村田 哲之	331,267	23,427	1,100		可決(88.16%)
寺浦 康子	331,249	23,445	1,100		可決(88.16%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	(注)4
中野 竹司	354,562	132	1,100		可決(94.36%)

(注)1 第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

4 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上